令和８年第１回熊野町議会定例会

会議録（第１号）

１．招集年月日　　令和８年３月３日

２．招集の場所　　熊野町議会議場

３．開議年月日　　令和８年３月３日

～～～

| | |
|---|---|
| 建設農林部次長 | 大後戸　　勝 |
| 建設農林部技術次長 | 渡　部　貴　幸 |
| 教 育 部 次 長 | 須　賀　雅　彦 |
| 財　務　課　長 | 堀　野　　准 |
| 産 業 観 光 課 長 | 近　藤　光　宏 |
| 収 納 管 理 課 長 | 石　田　　裕 |
| 防 災 安 全 課 長 | 北　川　忠　博 |
| 生 活 環 境 課 長 | 花　岡　秀　城 |
| 高齢者支援課長 | 竹　本　園　美 |
| 子育て支援課長 | 熊　野　孝　則 |
| 健 康 推 進 課 長 | 寺　澤　ひとみ |
| 農 林 緑 地 課 長 | 中　原　幸　成 |
| 下 水 道 課 長 | 小鳥田　和　詞 |
| 会　計　課　長 | 桐　木　清　美 |

～～～

定足数に達していますので、ただいまから、令和８年第１回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

～～～

ました。主な議題として、１月定例会の提出議案について協議されました。

１月１１日、令和８年熊野町消防出初め式が町民グランドで行われ、多数の議員が出席しました。また、同日、二十歳を祝う会が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

１月２３日、文教福祉委員会が開催され、県外視察研修報告の取りまとめについて協議をしました。

２月８日、第５１回熊野駅伝大会が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

２月１７日、令和７年度自治功労者等表彰式並びに広島県町議会議員研修会が行われ、多くの議員が出席しました。自治功労者等表彰では、町議会議員として２０年以上在職された議員として、大瀬戸副議長、同じく１４年以上在職された議員として、議長、民法議員、片川議員が表彰されました。町議会議員研修内容では、「人口減少、縮小社会を見据えたまちづくり」と題して、高松丸亀町商店街振興組合理事長古川康造氏から講演をいただきました。

２月１８日、１９日、安芸郡議会議長連絡協議会の県外視察研修が行われ、議長が出席しました。香川県三豊市で「好気性発酵乾燥方式によるごみ処理について」また、株式会社パブリックで「固形燃料成型設備について」視察研修を行いました。

２月２０日、令和８年第１回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席されました。主な議案は、令和８年度の一般会計予算及び特別会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

２月２４日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件９件、協議案件３件、議会からの協議案件２件について協議をしました。

２月２６日、議会運営委員会を開催し、令和８年第１回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料を御覧ください。

令和８年１月３０日、「学校薬剤師報酬の適正化についての要望書」が、公益社団法人広島県薬剤師会会長豊見雅文氏から提出されています。

また、２月１２日、「電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書」が、一般社団法人広島電業協会会長迫谷章氏から提出されています。

諸般の報告は以上です。

～～～

徒が楽しみにしている時間であり、心身の健康を保つために非常に重要であると考えられます。単に栄養を摂るだけでなく、生命を維持し、体を成長させ、活力を保つための根源であると考えられます。また、食事はコミュニケーションの場となり、精神的な充足感や楽しみをもたらす一助となることと思います。

食缶方式に移行してから約半年となりますが、関わりを持つ方々の反応や影響をお伺いしたいと思います。

二つ目の質問ですが、町内の下水道整備について、本町では昭和４０年代に各団地が建設され、人口が急増しました。それに伴い、下水道の普及も進みましたが、一般的な汚水管の耐用年数は５０年程度となっており、今後も下水道施設の老朽化はさらに進行されると言われております。

限られた資源の中ではありますが、効率的な維持管理や更新が求められると思います。そこで、本町の今後の取組を伺いたいと思います。

本日はこの件について御質問させていただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

～～～

ましては過去３年間の小中学校における不登校の人数、いじめの件数については大きな増減はなく、おおむね同水準で推移している状況でございます。

不登校やいじめについては様々な要因があり、一つに断定することは難しい状態ですが、学校や家庭、関係機関と連携しながら、未然防止や早期発見、早期解消を図っているところです。

次に、２点目の「食缶給食に移行した反応、影響は」についてですが、小中学校の学校給食は昨年９月からランチボックス方式から食缶方式に変わり、約半年が経過し、先月の２月に児童生徒、保護者に学校給食に関するアンケートを実施したところです。

児童生徒の回答率は８８．６％で、食缶方式による給食が温かい状態で提供されることへの満足度が高く、それがおいしさや感謝の気持ちにつながっている一方で、メニューの多様化に関する要望やサラダ等の味つけ、喫食時間の短さなどの意見が多く上がっております。

次に、保護者の回答率は６３．４％で、特に小学校保護者の関心の高さがうかがえました。食缶方式への移行については、温かい給食の提供そのものは肯定的に捉えられているものの、成長に見合った量の確保や味つけの調整や喫食時間の確保についての意見が多く挙げられています。

教育委員会といたしましては、このアンケートの結果を踏まえ、各学校や給食調理業務委託事業者と協議した上で、対応が可能な点について改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

～～～

管路の改築更新事業に着手をしております。

この事業は、当初の整備から５０年以上経過した熊野団地全体の汚水管路延長約１１キロメートルのうち、カメラ調査などの結果から対策が必要とされた約３．８キロメートルを対象に、管の布設替えや既存の管の内面を更生材で被覆し、機能回復をするものです。

令和６年度末時点で約２．２キロメートル、５９．７％の更新を終え、令和１０年度の完了を目指して進めているところです。

以上です。

～～～

○教育部次長（須賀）　それでは、令和４年度からの推移を述べさせていただきます。令和４年度が小学生１９人、出現率１．６％、中学生４５人、出現率が６．８％、令和５年度は小学生２４人、出現率２．０％、中学生４３人、出現率６．８％、令和６年度が小学生３４人、出現率２．９％、中学生４４人、出現率７．１％となっておりまして、令和７年度につきましては先ほど説明をいたしております。

小中学校とも微増で推移しておりましたが、今年度末時点では小学校は昨年度並み、中学校は増加の見込みというふうな形になっております。

以上です。

～～～

～～～

今後も教職員がいじめは絶対に許されないという共通理解の下、認知件数の増減だけにはとらわれず、いじめの見逃しをゼロを目指して、児童生徒に対するいじめに関するアンケート並びに保護者アンケートを定期的に実施し、いじめの未然防止や早期発見、早期解決の取組に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

～～～

間がありまして登校しづらくなっていた、そんなところに以前ある児童にひそひそ話をされたことを思い出して登校を渋った事案というのがございました。学校がひそひそ話をした児童にも指導を行いまして、本人の気持ちに寄り添いながら関わりを持ち続けた結果、当該児童は継続して登校して教室のほうで過ごせるようになってきたといった事案があります。

あと、中学校のほうでは恋愛感情を巡って、女子生徒同士がトラブルになったというような事案もございました。ＳＮＳの上で悪口を書き込む等、大人が見えにくい場でのやり取りが多くありましたが、その認知後は速やかに事実確認をして、保護者連携の上で解決をしておるような状況でございます。

以上です。

～～～

うところもあるとは思うので、無関係ではないかもしれないので、しっかりと調査していただきたいと思います。

ちょっと話は変わるんですけど、先ほど不登校対策でスペシャルサポートルームの話が出てました。ＳＳＲというものになるんでしょうけれども、現在の利用者数は本町ではどのようになっていますか。

～～～

徒もおります。

また、中学校の３年生は授業の多くを教室で受けております。これらについては、３年生になると進路選択が迫ることもありまして、学習のために教室で授業を受けるという意欲につながっているようでございます。

ＳＳＲに居場所がありまして、いつでも戻れるという安心感があることで、一歩を踏み出している様子がうかがえております。

以上です。

～～～

○議長（時光）　藤本議員。

～～～

ーカーやスクールカウンセラーを全校に配置し、教員以外にも相談できる体制を整えております。

いじめ、体罰に関する児童生徒アンケート及び保護者アンケートを定期的に行うとともに、日々の児童生徒の様子に違和感を感じたらすぐに声をかけるなど、日常的な関わり、信頼関係の構築に努めることで、個々の児童生徒一人一人をサポートできる体制をつくっております。

また、タブレット端末を活用して、ＳＯＳボタンといった取組も各校に広まっているというような状況になっております。

以上です。

～～～

足度が高い状況となっております。

あと量、ボリュームにつきましては、４４．１％がちょうどよいと感じているものの、２６％が足りない、少し足りないというふうに感じております。

人気の献立は肉料理が６４．４％、御飯ものが６３．３％、デザートが６１．５％となっております。

献立に対する要望としては、揚げパンが多く挙げられ、一度食べてみたいというような意見がございました。また、デザートが減ったという意見も多く寄せられております。

以上です。

～～～

直思ってなかったんですが、食育といった面でこれ非常によかったことではないかなというふうに思います。そういう意味では、十分意味をなしているのかなと。

先ほどの御答弁で、アンケートを調査したとあったんですが、今聞いたこともそうなんかもしれないんですけども、気になったところとか教育委員会から何かありますでしょうか。

～～～

よって残量に違いが現れている状況になっております。

したがって、調理時の配缶量を確認する必要があるんですけれども、この残食量、残食率との関係も踏まえて、学校におけるつぎ分けやお代わりの仕方などについても検証する必要があると考えております。

以上です。

～～～

～～～

令和８年度においても、今年度同規模の事業を計画しておりますので、令和１０年度には熊野団地改築更新事業は完了すると見込んでおります。

以上です。

～～～

点検を行い、異常は見つからなかったことから、部分的な老朽化で緊急性はないと考えております。

以上です。

～～～

○議長（時光）　藤本議員。

～～～

定式から算出した結果、約４キロになります。

以上です。

～～～

それでは、家屋を新築する場合に、下水道管の接続に関わる何らかの補助というのはされてますでしょうか。

～～～

県内で６番目ということで悪い数字ではないかもしれませんが、例えば近隣で言うと安芸郡の中では一番低い数値となっています。広島市と比べてもそうなんですけども、そこに関してはいかがでしょうか。

～～～

ては、市街化を抑制する区域とされ、熊野町立地適正化計画においても居住誘導区域外となっております。

このことから、引き続き本町の汚水処理は市街化区域は公共下水道、市街化調整区域であれば浄化槽で区域を分け汚水処理を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

～～～

（再開　１０時５０分）

～～～

最後に４点目、デジタル化サービスは単なるツールの導入だけではなく、住民の生活をどのように便利にしていくかという視点での取組が必要であると思っております。

現在、熊野町総合計画は策定中ですが、デジタル化への取組に対する満足度は７年度末になると思いますが１８．７％とまだまだ低い状態が続いております。その満足度をどのように高めていくかが求められております。

今後もマイナンバーカードをベースとして、運転免許証などへのくくりつけが進んでいくものと思っておりますが、今後の課題と展望についてお尋ねをいたします。

以上、明快な答弁のほどよろしくお願いいたします。

～～～

あわせて、オンライン申請における手数料等のキャッシュレス決済にも対応し、待ち時間の短縮や非接触による手続を実現しています。また、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを導入しており、広報紙やホームページ等を通じて継続的に利用促進を図るなど、普及定着に努めているところです。

２点目の「デジタル化推進体制の現状」についてですが、本町の推進体制につきましては、副町長及び各部長などで構成する情報化推進委員会を意思決定機関として設置し、全庁一丸となってＤＸを推進する体制を構築しています。

今後、急速な人口減少が見込まれる中、持続可能な行政サービスを提供し続けるためにＤＸの取組は不可欠であり、その基盤となる人づくりが急務となっております。

そのため、ＤＸ推進アドバイザー等の外部専門の人材の登用や広島県の人材プールシェア制度の参画など、県からの情報職の派遣受入れなど、高度な専門知識を有する外部人材の活用に積極的に努めています。

同時に、庁内においては各課に情報担当者を配置し、研修や情報共有を継続的に実施することで、職員一人一人のデジタルリテラシーの向上とデジタル技術を活用した業務改善意識の醸成を図っています。

３点目の「住民への情報伝達のデジタル化状況」ですが、本町では多様化する町民のライフスタイルに合わせて、様々なデジタルツールを活用することで、情報の受け手のニーズに即した届く情報発信の強化に努めています。

これまでの主な取組としましては、熊野町公式ＬＩＮＥの機能を拡充し、利用者に欲しい情報だけを選んで受け取れるセグメント配信や２４時間３６５日自動で質問に回答するチャットボット機能を導入しました。

また、町内放送の内容をホームページや公式ＬＩＮＥでも確認できるようにし、情報伝達の多重化を図っています。さらに、文字情報だけでは伝わりにくい情報は町公式ユーチューブチャンネルを活用し、災害関連情報の動画配信や映像コンテンツによる町内の魅力・観光のＰＲなど、視覚に訴える分かりやすい情報提供に努めているところです。

４点目の「今後の課題と展望」についてですが、本町を取り巻く現状として社会課題の複雑化により業務が増加、高度化する一方で、今後の超高齢化社会への到来と生産年齢人口の減少に伴い、職員数の減少も避けられず、従来のような人の手のみに頼った業務遂行には限界を迎えることが予想されます。

そのために、現在策定中の第２期熊野町ＤＸ推進計画に基づき、単なるツールの導入

にとどまらず、業務プロセスの見直しによる効率化を徹底し、限られた人的資源を真に必要なサービスに注力させることで、行政サービスの利便性向上や持続可能な行政運営を実現したいと考えています。

また、国の方針によるマイナンバーカードと運転免許証等との一体化など、カードの活用範囲は今後さらに拡大するものと認識しています。活用範囲の拡大により利用になる一方で、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者等が不安を感じることや、制度の複雑化による混乱が懸念されます。

また、身近な役場へ相談を寄せることも想定され、町としてどのようにサポートしていくかが課題になります。

今後につきましては、広報紙等により分かりやすい情報発信に加え、スマホ教室を活用するなど、町民の皆様の不安に寄り添った丁寧なサポートを行いたいと考えています。

以上です。

～～～

○議長（時光）　中島議員。

～～～

○企画担当部長（榎並）　窓口業務のデジタル化については、熊野町のＤＸ推進計画に基づき、行かない、持たない、書かない窓口の実現に向けて取組を推進しております。

まず、役場に行かなくてもよくなった業務といたしましては、マイナンバーカードを活用した電子申請システム、これぴったりサービスの導入により、子育てや介護等に関する約５０種類の手続がオンラインで完結可能となりました。

また、証明書についてもコンビニ交付の導入により、役場に来庁することなく、休日や夜間でも取得することができる環境を整備しております。

次に、待たなくてもよくなった業務といたしましては、確定申告の相談予約、固定資産税の家屋調査の日程調整をオンライン化により、申請者の都合に合わせてスムーズに予約変更ができるようにしております。

最後に、書かなくてもよくなった業務としましては、令和５年の７月から税務住民課の窓口において、書かない窓口を運用を開始しております。窓口で本人確認を行った上で、氏名、住所、生年月日等の項目を申請書に印字し、印刷された申請書の内容確認後に署名のみをいただくことで、書く負担の軽減を図っております。

今後も推進計画に沿ったこれらの取組をさらに拡大し、町民の皆様の利便性向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

～～～

特に住民票、印鑑証明につきましては、３０％を超える利用率となっていることから、今後も積極的に広報等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～

以上です。

～～～

みができないかなと思います。そのところを少し教えてください。

～～～

票や課税証明書などの添付書類が不要となり、申請者の負担軽減はもちろん、職員の確認事項の効率化にも寄与しております。

現在は、国の自治体情報システム標準化に伴いまして、電子申請システムぴったりサービスからの申請データを基幹業務システムへと自動連携させる仕組みの導入についても検討を進めております。

御質問の生成ＡＩの導入についてですが、議員御指摘のとおり、業務の効率化に大きく寄与する技術だとは認識しております。導入に当たっては、適正な利用促進をするために、令和８年度に生成ＡＩ利用ガイドラインを作成することとしております。

なお、運用に際しましては、生成された内容の確認や個人情報の入力禁止といったルールを徹底するために、職員へガイドラインの内容について研修を実施した上で、安全かつ効率的な利用を開始したいと考えております。

以上です。

～～～

ゲットリーチですけども８，３３６人となりますが、この中には町外の方も含まれていることを考慮しますと、町民全体への浸透には至っていないのが現状でございます。

認知が進まない要因といたしましては、広報紙やホームページ等の周知が中心となり、実際の操作画面を見てメリットを伝える機会が不足しているのではないかと挙げられます。

今後の対策といたしましては、先ほどの答弁と重なる部分もありますが、単なる登録のお願いにとどまらず、スマホ教室などイベント等の対面の場による実際に便利さ、簡単さを体験していただく機会を設けていきたいと考えております。

あわせて、広報紙への継続的な掲載や転入時での案内、あらゆる機会を通じて周知啓発に努め、全世帯の方にＬＩＮＥの利便性の実感をしていただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

～～～

～～～

～～～

また、防犯・防災、さらには地域福祉など、地域の課題として整理されつつあるこれらの取組につきましても、コミュニティの希薄化などから現行役員への負担が増加傾向にあり、役員へのなり手不足があるように感じています。

昔は回覧板等で情報を共有していたものが、スマートフォンなどのデジタルツールでリアルタイムかつ各自の都合に合わせた情報収集や手続までできる時代となる一方で、高齢者など苦手な方の場合はデジタルツールに順応できないケースもあります。

結果として、コミュニティが希薄化、硬直化して活性化せず、悪循環に陥っていると考えています。一気に解決する課題ではないと認識していますので、各自治会とのさらなる協力や情報共有を図りながら、ＤＸの取組など先進事例を参考にしつつ、役員の負担軽減にも目を向け、地域や組織の目的に合った対応を検討してまいります。

以上です。

～～～

校、保護者、地域と一体となってさらに取組を推進して、地域とともに特色ある学校を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

～～～

具体的には、声かけなどの活動を通して、住民の実態やニーズを日常的に把握したり、介護や子育てなどに関する相談を受けたり、福祉支援などのサービスに関する情報を提供するなど、関係機関との連携や協力など多岐にわたり活動いただいております。

令和６年度の１年間の総活動件数は４，７０３件で、そのうち相談支援については１，６６２件です。民生委員・児童委員１人のひと月当たりの平均活動日数は約６日となっております。

新たな取組といたしましては、ＳＮＳなどの活用を始めております。近年、住民の相談内容は、介護、子育て、ひきこもりや虐待など、幅広く様々なものとなっています。民生委員の精神的な負担軽減が図れるよう、研修の内容の充実に加えて、個人または地域での不安や悩みなどに寄り添い、支援を行ってまいります。

以上です。

～～～

が大切であると思います。

以上です。

～～～

ただきたいと思いますので、町としましては寄り添っていきたいと考えております。

もう一つ、会長がいないと補助金が支給できないという件につきましては、会を運営するには必然的にまとめ役というのが必要となってくるかと思います。会長の職を置くということは必須とは聞いておりません。

ただ、社協との調整とか連絡、あと補助金の振込先が必要であるというふうには伺っております。

以上です。

～～～

と思っております。

以上です。

～～～

ております。

このような取組を今後、町内で広げていくことが大切になってくるんではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

～～～

○３番（水原）　続いて、「地域コミュニティの希薄化について」の２点目のコミュニティスクールについて質問させていただきます。

令和５年１２月定例会で、コミュニティスクールの現状と課題について質問させていただきました。その後の状況というものをちょっと確認したいと思います。

先ほど部長答弁の中にも出てきましたっていうか聞きましたところ、順調に進んでいるのではないかということ安心しております。ありがとうございます。

前回聞いたところのところで、第三小学校のコミュニティルームというのがあったんですけど、それの活動の成果というのはどのようになってますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　須賀次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（須賀）　第三小学校のコミュニティスクールルームは、毎月１週間程度開放されておりまして、そこで子供たちと保護者や地域の方が交流をしております。

活動内容としましては、保護者や地域の方自身がやりたいと思って自発的に行っている活動、編み物であるとか地域について学ぶ、そういった活動が主体となっております。編み物をやってみたいから自分も参加しよう、そういった新たに参加される方もおられまして、このルーム活動を起点に、地域の方も含め保護者同士の関係性が広がっているということになっております。

この部屋で交流できる子供たち自身も楽しみにしておりまして、様々な世代や違う地域の人とも触れ合い、関係を深める場となっているようです。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○３番（水原）　このコミュニティスクールルームですか、これ大変有意義な活動だと思います。その中で１週間やられるということですけれども、その１週間の参加人数というのはトータルでどれぐらいになりますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　須賀次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（須賀）　地域の方が１日に７人程度が参加され、１週間に延べ３５人程度の参加があるようです。

また、児童は１日２０人から３０人程度が参加しまして、１週間に延べ１００人から１５０人程度の参加があるようでございます。

以上です。

～～～

～～～

○教育部次長（須賀）　おっしゃるとおり、教育課程内で行っていることについては平日の昼間の活動が多くなります。

しかし、学校行事等は土曜日に開催されることも多く、地域の方とともに行事をつくり上げていくということになり、一緒に楽しむ中で幅広い年齢層の方と触れ合いを行っております。

先ほど説明もちょっとしたんですけれども、東部地域では地域学校協働活動を推進するための事業で、広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト事業を推進しておりまして、これらが中央でも西部でも取組が広がっていけばいいのではなかろうかというふうに考えております。

即効性の改善策はなかなか見つかりませんが、現在実施している地道な活動の継続が大切ではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

～～～

～～～

くお願いいたします。

あと、民生委員・児童委員を推薦する際に、条件や活動内容というのをどう説明していますでしょうか。

～～～

り、健康であって、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる方とあります。この要件の必要な時間を割くことができるという箇所には、これかなりハードルが高いように感じますが、これは当てはまらない方もいるのではないでしょうか。

～～～

ォーマルなサービスであるとかインフォーマルなサービスとが包括的に交わった地域づくりをするには、民生委員さんだけではなく、やはりヘルパーさんであるとか自治会であるとかそういった方のそれぞれの役割の方も必要不可欠であると考えております。

また、見回りについては、地域の状況を把握する際にするためにされていることなんですけれども、それぞれで工夫をされながらされているのが現状となっております。

ただし、こういった個人差のある活動の内容については、民生委員同士で情報共有できるよう工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

～～～

しかし、個別の不安や相談、支援方法などには丁寧に町といたしましても対応してまいりたいと考えております。

以上です。

～～～

○健康福祉部次長（井原）　以前、時間の変更やＩＣＴの活用について検討した経緯はありますが、ほとんどの民生委員の方がやはり平日の日中を希望されていたということと、ＩＣＴの活用については活用の懸念などから、開催時間、開催日の変更には至っていないです。

今後は、委員の皆さんの年齢層も変わってきますので、皆さんの意見を聞きながら協議会の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

～～～

１人当たり月１万円支給しております。

近隣市町というか町の状況で言いますと、大体６，９００円から１万２，０００円が支給されておりまして、熊野町の１万円は平均的であると認識しております。

また、そのほかといたしましては、国からの報償費といたしまして、年額６万２００円、町からの団体補助金として年額５８万円を支給しており、民生委員１人当たり約２万円程度の支援をさせていただいている状況となっております。

また、地域協力隊を兼務してはどうかという提案なんですけれども、令和元年度までは民生委員さんに生活指導員という職を当てて報酬を支払っていた時期もありましたが、民生委員とは別の職務を課しているわけではないため廃止して、民生委員の報償費を改定して支給しております。

民生委員の皆さんは、無償のボランティアとして自覚を持って活動をいただいておりますので、この法の精神を損なうことのないよう、町といたしましても支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

～～～

○８番（竹爪）　皆さん、こんにちは。

８番、竹爪憲吾です。

２０２２年９月の定例会で、別の角度から子育て支援についての質問をし、子育て世代が熊野に住んでいただけるような支援をお願いしたところでありました。ここ数年間に宅地開発が進み、転入が増え、その中には子育て世代の割合がかなり高く、子育て世代支援の要望がますます高くなっております。

そこでいま一度、現在の状況に合った子育て支援とその対策はどのようになっているか伺います。

まず第１に、待機児童の現状はどうなっているか。

少し前までは、待機児童はほとんどなかったのではないかと思いますが、現在はどうなっているのか、詳しくお聞きしたいと思います。

第２に、放課後児童クラブの現状はどのようになっているか伺います。

子育て世帯が増えているということは、保育だけではなく、児童クラブへの入会の要望も増えていると思います。現在の状況に見合った状態なのか、詳しくお伺いいたします。

第３に、給食費の無償化はできるのか。

保護者の要望がある中、いつどこまで実現するかどうか伺います。

以上の質問、よろしくお願いいたします。

～～～

～～～

費の抜本的な負担軽減、いわゆる「給食費無償化」が行われる予定です。

令和８年度の本町の小学校の給食費は、国による給食費の抜本的な負担軽減の交付金だけでは保護者負担金の全額を賄うことができないため、不足分につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して町において負担することにより、小学校の給食費を無償化することとしております。

説明は以上です。

～～～

に入らないというか、育児休業が終わってからの１歳、２歳というところにニーズが高まっております。共働きの世帯も多くなっておりますし、保育ニーズが高くなっております。

また、これに加えて住宅の開発により、２０代、３０代の子育て世代の転入者が増加していることも要因だと考えております。

以上です。

～～～

以上です。

～～～

○子育て支援課長（熊野）　こども誰でも通園制度の保護者の手続につきましては、国のこども誰でも通園制度総合支援システムというものを活用いたします。

流れとしましては、保護者から町が利用認定の申請を受けて認定を行います。その後、保護者は事業者と連絡を取って面談を受けます。これは安全な保育ができるよう、お子様の特性やアレルギーなどについて事前に情報共有を図るものです。

次に、システムを使って保護者は利用の予約をして、実際に利用するという流れになっております。

こども夢プラザでの子育て支援センターの状況ですが、参加している親子の延べ組数は、令和５年度から令和６年度にかけて約１，０００組、年間で増加している状況です。気軽に保育士、保健師に育児についての相談ができる場となっております。ハイハイレースなど最近では新しいイベントも始めて、利用者がますます増えるよう努めているところでございます。

以上です。

～～～

といった状況が続いております。

以上です。

～～～

ント、体験イベントなどを開催し、今まで以上に楽しく過ごせる居場所となるよう期待しております。

また、保護者については、この業務委託を基にきっかけとしまして、ＩＣＴの活用により、入室・退室の確認や連絡帳で対応しておりました家庭との連絡の伝達がスマホを通してできるようにして、利便性、安心感が向上すると考えております。

以上です。

～～～

○８番（竹爪）　最近は児童に対する指導者の不適切な行動が問題になるケースがあり、業務委託後もまちが保護者や児童に対してのアンケートを取ることなども含め、しっかり管理していただきたいと思っております。

最後に、この４月から国による交付金で、プラスアルファで小学校の給食費が無償化になるとのことですが、県内の市町の状況はどのようになっていますか。

～～～

７円、この１７円のところに物価高騰対応の臨時交付金を活用させていただいて、給食費の無償化を実現するという予定となっております。

以上です。

～～～

～～～

以上です。

～～～

～～～

まず１番目の御質問、「電子申請で子育て世帯の負担軽減」についてですが、子育て世帯に関係する電子申請は、現在、児童手当の認定請求や保育所の入所申請等のサービスを提供してございます。

今後も子育て世帯の負担軽減を図ることができるよう、努めてまいります。

詳細は、健康福祉部次長から答弁いたします。

次に、２番目の御質問、「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」ですが、南海トラフ地震をはじめ、地震災害時における給水計画は、熊野町地域防災計画の中で、町は、水道事業者と連携し、飲料水の確保及び供給に努めることと定めております。

詳細は、住民生活部長から答弁いたします。

～～～

められているところであり、今後の動向に注視してまいります。

以上です。

～～～

○９番（沖田）　「電子申請で子育て世帯の負担軽減を」についてですが、現在の取組について、ホームページのリニューアルに合わせ手続項目でまとめ、利用しやすくなるよう見直しを行っているとのことですが、確かにホームページでは子育てや介護などの手続が一覧になっているため大変分かりにくい、また字が小さく読みにくいといった声もお伺いしております。

以前からホームページについては改善を求めていますので、町民が利用しやすい分かりやすい工夫をよろしくお願いいたします。

私がお聞きしたかったのは、現在の取組について、以前に比べて子育て分野についての手続項目が増えているかどうかということなのですが、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　熊野子育て支援課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　ホームページに今出ていない項目としましては、児童クラブの現況届、これが増えております。あとはそう変わってない状況でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○９番（沖田）　ありがとうございます。

このオンラインで手続ができる項目についてなんですけれども、ホームページだけではなく、子育てガイドブックにもまとめて記載していただけると子育て世帯にも喜ばれると思いますが、いかがお考えでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　現在発行しておりますのが、２０２５年、２０２６年版でして、ちょうど来年度をかけて、２０２７年、２０２８年版をつくるところでございます。

今現在もＱＲコード何個か載っておりまして、その制度についての町のホームページに移動するものになっております。その中で申請についても紙面の関係もございますが、載せられるようであれば載せたいと思いますし、ホームページの中にいってもまた申請

についてのＱＲコードなど、分かりやすいものにしていきたいと考えております。

以上です。

～～～

○９番（沖田）　ありがとうございます。

利用人数についてなんですけれども、保育所入所申込みについて、令和５年度は１５件、それから令和７年度は現在８０件と増加傾向にあることが分かります。今後も増加することが見込まれますので、確実な周知をお願いしたいと思います。

「子育てアプリくまのっ子」での妊娠届出及び母子健康手帳の交付時の来庁予約がオンラインで可能となっていることは、妊娠している方の待ち時間を減らす負担軽減となり、大変よいことと評価いたします。

「子育てアプリくまのっ子」の登録人数と妊娠届出をアプリで行っている方の割合をお伺いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　寺澤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康推進課長（寺澤）　現在、アプリの登録者数は４６３人で、妊娠届出の９割は電子申請で行っていただいております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○９番（沖田）　ありがとうございます。

次に、出生届のオンライン化についてなんですけれども、子育て世帯の負担軽減のため、様々な項目でオンライン手続ができるようになっておりますが、産後の最も体に負担がかかる時期の出生届こそオンライン化にするべきではないでしょうか。

国では、マイナンバーカードを使用したマイナポータルから２０２４年８月３０日に出生届のオンライン提出ができる機能をリリースされております。また、２０２５年３月１９日より出生届の提出と同時に、申請時のマイナンバーカードの交付申請ができるようになっています。

ただし、オンラインでの提出には生まれた子の親の本籍地の市区町村がオンライン提出に対応しているなどの一定の条件を満たす必要があります。

熊野町では既に対応しておりますので、本籍地が熊野町の方からぜひとも導入していただきたいのですが、いかがでしょうか。

～～～

○議長（時光）　西川住民生活部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（西川）　全国的な流れで、去年３月から一斉で導入するようになってますので、現段階は一時的に全国で今１０月ぐらいの現在で２５市町村ぐらいがされているんですけれども、それはちょっと暫定的な取扱いということで、先行的にされています。

令和９年３月からは、今のおっしゃった住所地でもという話がありましたけど、その部分のときにはどこも対応するようになるかと思いますので、そのときにはさせていただきたいというふうには考えてます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○９番（沖田）　ありがとうございます。

出生届は産後１４日以内に届けなければならないため、日々の育児と寝不足の中で手続をするのは想像以上にハードであるとのお声もいただいております。夫に頼んだ場合、提出期限に間に合うのかやきもきしていたとのお声もありました。

また、児童手当の手続やマイナンバーカードの受け取りは本人が行く必要があり、首も据わっていない生後１か月の赤ちゃんを連れていかなければならないため、待ち時間に泣かないか、授乳のタイミングはどうするかなど、ずっと不安だったそうです。オンライン化されれば猛暑や極寒の中、赤ちゃんを連れて役場へ行く必要がなくなり、２４時間いつでもスマホから手続ができます。

また、入力ミスや書類不備をシステムがサポートするため、再提出のリスクを軽減することができ、子育て世帯の大きな負担軽減となります。

多くの子育て世帯が切望しているため、熊野町として迅速な導入を求めまして、この質問については終わらせていただきます。

続きまして、「南海トラフ地震を想定した水の確保と供給について」ですが、水道管の破裂による断水時の水の確保について、自助による水の確保を行っていただきたいとの答弁でしたが、私は行政としての対応をお伺いしています。

被害想定が建物全半壊１，４４６棟、避難者数１，２７０名となっていますので、とて

も自助で対応できるものとは思えません。建物が全半壊する中で、備蓄の水を持ち出しできるのでしょうか。避難者数１，２７０名の方は全て避難所に収容できるのでしょうか。お伺いいたします。

～～～

クーラーがついてませんので、猛暑のときには町民の皆さんクーラーのついている町公民館のほうに避難されておりました。それで収容できれば問題ないんですけれども、あらゆる事態を想定して考えていただければと思います。

この避難者が１，２７０名、防災センターや備蓄倉庫の水を配布した場合、何日分になるのでしょうか。

～～～

く続けば生活ができなくなるのではないでしょうか。断水の影響は１，８９０人と想定されております。復旧工事の見込みなどは考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～

ょうか。

～～～

以上です。

～～～

被害が起こることも予想して対応策を考えていただくことを要望いたします。

各避難所での水の供給については、備蓄の水が不足した場合に給水タンクからの供給が必要となりますが、そのためには給水袋の備蓄が必要になると考えますがいかがでしょうか。

～～～

～～～

～～～

○議長（時光）　副町長の答弁を許します。

岩田副町長。

～～～

努めてまいります。

住民参画につきましては、理念だけが先行し、実際の参画が一部の方に偏るおそれがあること、また活動を継続できる担い手の確保・育成が十分でないことなどが課題に挙げれると認識しています。

このため、町民が企画段階から関わることができる仕組みづくりや、小規模な実践の積み重ねによる成功体験の共有などに取り組み、参加者から主体者へと段階的に発展する環境を整備してまいります。

財政面につきましては、創作館は営利施設ではありませんが、財政規律を保ちながら、文化的価値と地域活力の創造を両立させることが重要であると認識していますので、効果的かつ持続可能な運営に努めてまいります。

以上です。

～～～

交付金が１，８８７万９，０００円、それから企画展に対する宝くじの助成金３５０万円、それから行政財産目的使用料１２５万円、それと宿泊税５０万円を財源として見込んでおります。

また、筆の里づくり基金繰入金といたしまして、９，９２９万５，０００円を計上しておりますが、これはふるさと納税における寄附者の意向のうち、筆文化の継承や観光基盤整備を目的とする寄附を基金に積み立てて活用をしているものでございます。

今後も経費の適正化を図るとともに、国や県の補助金や助成金等も含め、多様な財源の確保に努め、持続可能な運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

～～～

○議長（時光）　渡部技術次長。

～～～

○７番（尺田）　今の説明において、令和１０年度までの見込みっていうのをお伺いしました。

筆の丘、創造の丘公苑観光交流施設というのは、多額の経費がかかるといって完成後１０年や２０年で潰せるような施設ではないわけなんですよね。何が何でも残し続けていかなければならない施設だということは認識しております。

先ほど起債という言葉が出てきましたが、起債ありきの運営は私は望むところではございません。将来的な財政推移について今伺ったんですが、私が聞きたいのは本町の人口推計が出されている１０年後、２０年後、３０年後ですか、４０年後まで出ておりますよね、令和でいうと４７年まで出ているんですけども、国が予測する人口推計と町が目標とする人口推計では多少の差はありますけれども、ともに右肩下がりで推移しております。

本年の本町の人口につきましては、令和８年１月３１日現在で２万３，３８１人とのことでございますが、町が示す目標値と国の示す予測値では、約１０年後の令和１７年においては、人口は２万人を下回っております。そして４０年後の令和４７年におきましては、約８，７００人から１万２，０００人減少して、人口は１万４，６００から１万１，４００人まで減少する見込みとなっております。

歳入につきましては、当然人口の減少に伴う住民税の徴収というものが下がることや、人口密度の低下によって土地の評価額というものが下がることが予測されますが、当然固定資産税の収入というのも減収するのではないかというふうに思っております。

地方交付税につきましても、普通交付税の算定基礎に人口や人口密度、児童数などというものも大きく関わっておりますから、これも下げるのではないかというふうに私は思っております。

では逆に、歳出につきましては、毎年のように最低賃金の上昇とともに人件費の増加と物価の高騰によって維持費、管理費というものも上昇しております。こういったものは一度上がるとなかなか下がらないものだというふうに認識しておるんですが、つまり将来的には歳入は右肩下がり、歳出は右肩上がりということで、４０年後の人口推計では今よりも人口が半減する見込みではあるんですけども、例えば筆の里工房、毎年約１億５，０００万円ぐらい経費かかっておりますが、それと先ほど説明にあった金額を足すと約２億５，０００万円、毎年かかっていくという見込みで話しておられましたが、４０年後はこれが３億円とか４億円になるかもしれない、そのように危惧しております。

そこまでの財政的に体力っていうのか熊野町にはあるのか、そういったことを私は懸念しておるんですが、その点について執行部はどのように考えておられるでしょうか。

～～～

○７番（尺田）　分かりました。しっかりと頑張っていただきたい、そのように思っております。

お金のことばかり言いましたが、公共施設なので多くの住民が利用してくれなければ意味がないし、もし多くの住民に活用していただけるのであれば、予算は幾らかかっても構わないと私は思っております。せっかくこういった大きな投資をしてつくる施設ですので、子や孫の代まで負担が残る負の遺産にならないように、計画的に予算の執行というものをしていただき、知恵をそれぞれ出し合って頑張っていっていただけたらと思います。

それでは次に、「利用者などの推計は」ということでお伺いしたいと思います。

利用見込みについて、年間２万５，０００人との目標を示されておりますが、その根拠についてお伺いします。

～～～

○産業観光課長（近藤）　議員御指摘のとおり、開館当初の集客だけではなくて、継続的な来館につなげていくことが重要でございます。

そのため、創作館の体験メニューなど、飽きられないような内容にして定期的に見直し、また入れ替えを行うなど、常に新たな魅力を提供できるよう工夫してまいります。

あわせて、参加型プログラムの充実を図り、何度も訪れていただける施設運営を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

～～～

いんですが思っているんですが、そのことについていかがでしょうか。説明をお願いします。

～～～

た創作館にも和室を整備いたしますので、様々な創作体験や和文化体験など、インバウンドにも対応できるよう整備を行っているところでございます。

以上です。

～～～

次に、文化芸術のまちづくり、すなわち町民の感性を育み、まちの魅力を共有してまちづくりに積極的に関わる主体者づくりを目指すのであれば、若者、特に乳幼児期から大学生までへのアプローチというものが重要ではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

～～～

～～～

筆の里工房が年間６万人の集客力を有していることから、その北側に整備することで一体的な利用促進を図り、利用者層の拡大と相乗効果が期待できるものと判断し、現在の場所に整備をしております。

以上です。

～～～

○建設農林部次長（大後戸）　議員御質問のとおり、筆の里工房の立地条件から考えますと新たな道路を造るには縦断勾配や平面線形など、構造的な課題があることやそれを解決しようと思いますと、それに伴い事業費も大きくなります。そういった面でコスト面の課題もあると考えてございます。

既存道路で通行に支障となる区間があれば改良していく方法というものが現実的ではないかと考えております。

以上です。

～～～

○建設農林部次長（大後戸）　北部農道でございますけども、出来庭から初神を結ぶ道路で交通量もそれなりにございます。周辺の土地利用状況や新たに観光施設と公園を整備して、そこへの主要なアクセス道路となるなど、道路ネットワークの観点からも町道として管理するほうがふさわしいのかもしれません。

以上です。

～～～

○建設農林部次長（大後戸）　北部農道でございますが、平成２０年代に農林水産省の交付金を活用いたしまして、北部農道の縦断修正でありますとか線形改良という工事を実施してございます。

そのため町道で管理する場合、一定の年月を経過させるか、所管替えの国への手続というものが必要となるため、事務的な部分で課題があると認識してございます。

以上です。

～～～

実現するために頑張ってこられた管理職から一般職を否定するものではございませんし、それに対しては心から敬意を表しております。

完成後も多額の税金を投入し続ける施設となりますので、それが無駄にならないよう、多くの町民に利用され、また愛される施設となるように今後も鋭意努力していただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（時光）　以上で尺田議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前９時半から会議を開くことにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）　異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前９時半から会議を開くことを決し、これをもって延会とします。皆さん、お疲れさまでした。

（延会　１６時０２分）